

生徒募集要項

〈求める生徒像〉

- 中学校等までの基礎的な学力や基本的な生活習慣を身に付けている生徒
- 海・船・魚・食品に興味・関心を持ち、学ぶことに対して強い意志を持つ生徒
- 高校での発展的な学びに意欲的に取り組み、資格取得に積極的に取り組む生徒
- 高校での諸活動に積極的に取り組み、自分を高めようとする生徒

I 募集概要

1. はじめに

本校の入学選抜は、島根県教育委員会の定める「令和7年度島根県公立高等学校入学選抜実施要綱」（以下「選抜要綱」）に基づいて行います。本要項に記載していない事項もすべて「選抜要綱」によるものとします。「選抜要綱」は中学校等を通じて取り寄せてください。また、島根県教育委員会のホームページからダウンロードもできます。内容でご不明な点については、出身中学校等を通じてお問い合わせください。

- 出願に必要な書類は、島根県立浜田水産高等学校ホームページ及び、島根県教育委員会ホームページからダウンロードして使用すること。
- ダウンロードする様式はA4サイズとする。
- 島根県立浜田水産高等学校ホームページからダウンロードする様式 → 生徒募集要項、総合選抜型願書（様式浜水第1号）、一般選抜用願書（様式1号）、2次募集用願書（様式1号-2）、身元引受人承諾証明書（浜水様式2号）、身元引受人との関係を示す証明書（浜水様式3号）
- 島根県教育委員会 HP からダウンロードする様式 → 上記以外の様式

2. 応募資格（詳細は「選抜要綱」の定めるところによる）

次の（1）から（3）のいずれかに該当する者

- （1）中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- （2）令和7年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- （3）学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

3. 募集学科及び定員

課程	学科	入学定員
全日制	海洋技術科	40
	食品流通科	40

4. 身元引受人による県外受検生の入学定員内における合格者数の上限

設定する学科	海洋技術科、食品流通科
設定割合 (入学定員に対する%)	海洋技術科35%(14人)、食品流通科35%(14人)

5. 入学願書裏面の記入事項

(1) 芸術の選択科目について

1年次に履修する芸術選択科目の履修希望調査をします。第一希望には「1」、第二希望には「2」を記入してください。

(2) 入寮希望について

入寮を希望する場合は「○」を記入してください。希望しない場合は「×」を記入してください。

II 総合入学者選抜（総合選抜）

1. 募集人員

海洋技術科・食品流通科とも入学定員の40%（16人）程度。

2. 出願資格（詳細は「選抜要綱」の定めるところによる）

原則として、Iの2の（2）に定める応募資格のある者で、かつ、次の（ア）から（ウ）に該当する者とする。

（ア）当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。

（イ）当該学科に適性、興味及び関心を有すること。

（ウ）合格内定した場合、入学の意思が確実であること。

3. 出願の要件

次の（1）～（6）の全てに該当する者

（1）中学校等までの基礎的な学力が身に付いていること

（2）学校生活を送るにふさわしい基本的な生活習慣および態度が身に付いていること

（3）中学校等における学校生活や諸活動に意欲的・積極的に取り組んでいること

（4）高校の学習活動に対して、明確な目的意識を持ち、学ぶ意欲にあふれていること

（5）高校生活を通して自己を成長させようという強い意志を持っていること

（6）水産、海洋、地域産業に関する課題の解決や、ものづくりに取り組むことができること

<海洋技術科には次の（7）を加える>

（7）神海丸など各種練習船や実習施設を活用した実習に取り組むことができること

<食品流通科には次の（7）を加える>

（7）食品製造、食品管理や、地域での販売等の実習に取り組むことができること

4. 出願期間

令和7年1月8日（水）から1月10日（金）17時までとする。

持込みの場合	3日間とも9時から17時まで
郵送の場合	1月14日（火）以降に届いたものについては、1月9日（木）までの消印があるものに限り受け付ける。

5. 出願手続

（1）志願者は、次に掲げるものを出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1学科に限る。

ア 入学願書（本校所定のもの：様式浜水第1号）

本校ホームページから必要な願書データをダウンロードして使用する。願書に使用する紙については、A4サイズの内紙とする。入学願書は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。パソコン等で入力する場合、志願者氏名の記入については、氏名に常用漢字以外の登録されていない漢字がある場合は、変換できる常用漢字で代用し、自署欄に正式な漢字を手書きで記入する。

- イ 写真1枚
たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつける。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服着用とする。白黒・カラー写真の別は問わない。
- ウ 受検料2, 200円
島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。
- エ 志望理由書（「様式2号〔手書き〕もしくは様式2-2号〔端末入力〕」）
志望理由書は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名は自署とする。
- オ 島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第10号）
（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）
※別途添付書類が必要。（浜田水産高校 HP「県外中学校からの受検手続き上の留意点」参照、浜水様式第2号又は浜水様式第3号：浜田水産高校 HP よりダウンロードすること）

(2) 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の出願期間内に提出する。

- ア 個人調査報告書（様式第4号）
- イ 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第5号）
- ウ 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第17号）（総合選抜用）
- エ 上記「ア」および「ウ」の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）
※県外中学校等から出願する際は、「エ」の電子データは不要

(3) 自己申告書の提出

- ア 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合に、自己申告書（様式第16号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
- イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

6. 総合選抜において重視する点

水産に関する学習に興味・関心を持ち、意欲的に取り組む生徒を求める。

7. 選抜方法

面接及び作文、個人調査報告書等の書類により総合的に判断して選抜する。

8. 総合選抜のための検査

- (1) 会場：島根県立浜田水産高等学校
- (2) 日程：次の通り（面接順等詳細は、別途連絡する）

令和7年1月22日（水）	時 程		
	8:30 ~ 8:50	8:50 ~ 9:00	9:10 ~ 10:00

- (3) 携行品：上履き（受検票は当日受付にて交付する）
- (4) 面接の方法：個人面接を一人1回実施する。
- (5) 面接での評価の観点
 - 本校を志望する動機が適切かつ明確であるか。
 - 中学校における学校生活や諸活動にきちんと取り組んでいたか。
 - 本校の学習内容に興味・関心を持ち、意欲的・積極的に取り組む意志が感じられるか。

- 高校の諸活動に懸命に取り組み、自己を成長させようとする意志が感じられるか。
- 面接に臨む姿勢や態度が適切であるか。

(6) 作文の評価の観点

- 課題を理解し、それに対しての自分の考えを表現できているか。
- 誤字・脱字、不整表現がないか。
- 指定された文字数で書かれているか（字数600字以上800字以内）。

9. 総合選抜の合格内定通知

合格内定の有無について、本校高等学校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（様式第6号）により通知する。また合格が内定した志願者へは、本校高等学校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書（様式第7号）により通知する。以上の通知は、令和7年1月30日（木）10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。また、合格発表は、令和7年3月14日（金）10時とする。

10. その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 総合選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- (3) 合格に係る通知・文書等を中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（様式第20号）の提出を求める。
- (4) 合格内定とならなかった場合は、改めて本校を含め、島根県公立高等学校に出願することができる。その場合、本校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。
- (5) 令和7年3月26日（水）に入学説明会と教材等の販売を行う。合格者は保護者とともに出席すること。詳しくは、令和7年3月14日（金）に合格通知と一緒に案内を送付する。

Ⅲ 一般入学者選抜（一般選抜）

1. 募集定員

入学定員から総合選抜の合格内定者数を除いた数を一般選抜の募集定員とする。

2. 出願資格（詳細は「選抜要綱」の定めるところによる）

Iの2に定める応募資格のある者とする。

3. 出願期間

令和7年2月3日（月）から2月6日（木）12時までとする。

持込みの場合	2月3日（月）、2月4日（火）、2月5日（水）は9時から17時まで 2月6日（木）は9時から12時まで
郵送の場合	2月6日（木）12時以降に届いたものについては、2月5日（水）までの消印があるものに限り受け付ける

4. 出願手続

- (1) 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に提出する。
 - ア 入学願書（本校所定のもの：様式第1号）
本校ホームページから必要な願書データをダウンロードして、使用する。願書に使用する紙については、A4サイズの用紙とする。入学願書は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。パソコン等で入力する場合、志願者氏名の記入については、氏名に常用漢字以外の登録されていない漢字がある場合は、変換できる常用漢字で代用し、自署欄に正式な漢字を手書きで記入する。
 - イ 写真1枚

たて4 cm×よこ3 cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつける。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服着用とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

ウ 受検料

学力検査料1,400円及び入学検定料800円、合計2,200円分の島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

特色選抜等の受検校から交付された学力検査料納付済証明書がある場合は、願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。

エ 島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第10号）

（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）

※別途添付書類が必要。（浜田水産高校 HP「県外中学校からの受検手続き上の留意点」参照、浜水様式第2号又は浜水様式第3号：浜田水産高校 HP よりダウンロードすること）

(2) 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、出願期間内に提出する。

ア 個人調査報告書（様式第4号）

イ 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第5号）

ウ 公立高等学校入学者選拔出願者名簿（様式第17号）（一般選抜用）

エ 上記「ア」および「ウ」の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

※県外中学校等から出願する際は、「エ」の電子データは不要

(3) 自己申告書の提出

ア 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（様式第16号）を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。

イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

5. 志願変更 「選抜要綱」P21～25の「4 志願変更、 5 志願変更に係る特別措置」に基づいて行う。

6. 出願後の辞退 「選抜要綱」P25の「7 出願後の辞退」に基づいて行う。

7. 一般選抜において重視する点

- 中学校等までの基礎的な学力が身につけていること。
- 学校生活を送るにふさわしい基本的な生活習慣および態度が身に付いていること。
- 中学校等における学校生活や諸活動にきちんと取り組んでいること。
- 高校での学習活動に対して、目的を持って学ぶ意欲があること。
- 高校生活を通して自己を成長させようという意志を持っていること。

8. 選抜方法 一般選抜学力検査、面接に加え、提出された資料により総合的に判断して選抜する。なお、個人調査報告書と学力検査の比率は50：50とし、面接は評点化し、5点満点とする。

9. 一般選抜学力検査および面接

(1) 学力検査

検査場：島根県立浜田水産高等学校

「選抜要綱」P25～26の「8 学力検査」に基づいて実施する。

(2) 面接

①会場：島根県立浜田水産高等学校

②日時：令和7年3月5日（水）15:50～17:00 または

令和7年3月6日(木) 9:00~17:00 のいずれか。面接順等の詳細は別途連絡する。

③方法：個人面接を一人1回実施する。

④面接での評価の観点

○本校を志望する動機が適切かつ明確であるか。

○中学校における学校生活や諸活動にきちんと取り組んでいたか。

○本校の学習内容に興味・関心を持ち、意欲的・積極的に取り組む意志が感じられるか。

○高校の諸活動に懸命に取り組み、自己を成長させようとする意志が感じられるか。

○面接に臨む姿勢や態度が適切であるか。

10. 追検査

「選抜要綱」P26~28の「9 追検査」に基づいて行う。

(1) 受検資格

一般入学者選抜検査(以下「本検査」という。面接等を含む。)当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次の(ア)又は(イ)に該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査、面接の一部でも受検した者は除く。

(ア) 学校保健安全法施行規則第18条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者

(イ) 本検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

上記(ア)、(イ)は、具体的には次の①~④等に相当する。

① 新型コロナウイルス感染症やインフルエンザ等の感染症に罹患した者

② 本検査当日に、発熱・咳等の症状があり、追検査を希望する者

③ 本検査当日に、災害、不慮の事故等により、追検査を希望する者

④ 本検査当日に、月経随伴症状等の体調不良等により、追検査を希望する者

(2) 出願手続

出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

(ア) 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに本校校長及び県教育委員会へ電話で連絡する。

(イ) 出身中学校等の校長は、以下のものを、3月6日(木)10時までに本校校長に提出する。

・追検査受検願(様式第27号)1部

・証明書類(本検査当日の医師の診断書等を原則とする。)1部

・追検査受検者名簿(様式第28号)3部

なお、(1)の③、④等に該当し医師の診断書の提出が難しい場合は、代わりに、出身中学校等の校長が証明する「申告書」(「様式27号-2」)を提出すること。

(3) 実施期日及び検査内容

令和7年3月11日(火)の1日のみとし、学力検査の実施教科、実施順序及び検査時間は本検査と同じとする。面接は、学力検査終了後引き続いて行う。

(4) 学力検査場

追検査の学力検査場は、島根県教育委員会が定める。

11. 合格発表

令和7年3月14日(金)10時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。また、当日本校のホームページにおいても発表する。

12. その他

(1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

(2) 合格に係る通知・文書等は出身中学校等の校長宛てで令和7年3月14日(金)に投函・郵送するが、出身中学校等の教員が本校に来校し直接交付することもできる。その場合は、委任状(様式第20号)の提出を求める。

(3) 令和7年3月26日(水)に入学説明会と教材等の販売を行う。合格者は保護者とともに出席すること。詳しくは、令和7年3月14日(金)に合格通知と一緒に案内を送付する。

IV 第2次募集入学者選抜（第2次募集）

1. 募集人員

第2次募集を行う学科及びその募集人員は令和7年3月14日（金）10時に県教育委員会のホームページで公表する。

2. 出願資格（詳細は「選抜要綱」の定めるところによる）

Iの2に定める応募資格のある者のうち、以下の(ア)～(ウ)に該当する者を除くものとする。また、令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜において一般選抜学力検査を受検していること。

(ア) 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者

(イ) 令和7年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続きをした者

(ウ) 令和7年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜で浜田水産高等学校に出願した者

3. 出願期間

令和7年3月17日（月）から3月18日（火）12時までとし、持ち込みによる提出を原則とする。

持込みの場合	3月17日（月）は9時から17時まで 3月18日（火）は9時から12時まで
郵送の場合	何らかの理由で郵送により提出する場合は、出身中学校等の校長から本校校長へ電話にて一報を入れること。ただし、郵送による場合は、簡易書留速達に限る。

4. 出願手続

(1) 志願者は、次に掲げるものを出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に提出する。

ア 入学願書（本校所定のもの：様式第1号-2）

本校ホームページから必要な願書データをダウンロードして、使用する。願書に使用する紙については、A4サイズの用紙とする。

入学願書は、黒又は青のペン書き（消せる筆記具は不可）又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。パソコン等で入力する場合、志願者氏名の記入については、氏名に常用漢字以外の登録されていない漢字がある場合は、変換できる常用漢字で代用し、自署欄に正式な漢字を手書きで記入する。

イ 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつけること。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服着用とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

ウ 一般選抜の際に交付された学力検査料納付済証明書

一般選抜へ出願した際交付された学力検査料納付済証明書を入学願書裏面の所定欄にはりつける。

エ 入学検定料800円

島根県収入証紙を所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

オ 島根県公立高等学校入学志願承認願（様式第10号）

（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）

※別途添付書類が必要。（浜田水産高校 HP「県外中学校からの受検手続き上の留意点」参照、浜水様式第2号又は浜水様式第3号：浜田水産高校 HP よりダウンロードすること）

(2) 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の期間中に提出する。

ア 個人調査報告書（様式第4号）

イ 学習成績・特別活動の記録等概要表（様式第5号）

ウ 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（様式第17号）（第2次募集用）

エ 上記「ア」および「ウ」の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）
（県外中学校等から出願する際は、「エ」の電子データの提出は不要）

(3) 自己申告書の提出

- ア 志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書(様式第16号)を提出することができる。自己申告書の志願者記入欄及び保護者記入欄は、黒又は青のペン書き(消せる筆記具は不可)又はパソコン等によるデータ入力とするが、志願者氏名及び保護者氏名は自署とする。
- イ 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、所定の出願期間内に本校校長へ提出しなければならない。なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に志願先高等学校及び学科名、出身中学校等の学校名、志願者氏名を記入すること。

5. 出願後の辞退

「選抜要綱」P35の「3 出願後の辞退」に基づいて行う。

6. 第2次募集において重視する点

- 中学校等までの基礎的な学力が身につけていること。
- 学校生活を送るにふさわしい基本的な生活習慣および態度が身に付いていること。
- 中学校等における学校生活や諸活動にきちんと取り組んでいること。
- 高校での学習活動に対して、目的を持って学ぶ意欲があること。
- 高校生活を通して自己を成長させようという意志を持っていること。

7. 選抜方法

面接に加え、一般選抜学力検査の結果、提出された資料により総合的に判断して選抜する。
なお、個人調査報告書と学力検査の比率は50:50とし、面接は評点化し、5点満点とする。

8. 第2次募集の面接

- (1) 会場：島根県立浜田水産高等学校
- (2) 日程：次の通り

	時 程
令和7年3月19日(水)	12:30 ~ 12:45 受付
	12:45 ~ 12:55 諸注意
	13:00 ~ 面接

- (3) 携行品：上履き(受検票は当日受付にて交付する。)
- (4) 方法：個人面接を一人1回実施する。
- (5) 面接での評価の観点
 - 本校を志望する動機が適切かつ明確であるか。
 - 中学校における学校生活や諸活動にきちんと取り組んでいたか。
 - 本校の学習内容に興味・関心を持ち、意欲的・積極的に取り組む意志が感じられるか。
 - 高校の諸活動に懸命に取り組み、自己を成長させようとする意志が感じられるか。
 - 面接に臨む姿勢や態度が適切であるか。

9. 合格発表

令和7年3月24日(月)15時とする。本校高等学校長は出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。また、当日本校のホームページにおいても発表する。

10. その他

- (1) いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- (2) 合格に係る通知・文書等は出身中学校等の校長宛てで令和6年3月24日(月)に投函・郵送するが、出身中学校等の教員が本校に来校し直接交付することもできる。その場合は、委任状(様式第20号)の提出を求める。
- (3) 令和7年3月26日(水)に入学説明会と教材等の販売を行う。合格者は保護者とともに出席すること。詳しくは、令和7年3月24日(月)に合格通知と一緒に案内を送付する。

V その他

(注) 学校や寄宿舎における経費については、令和6年度実績等を参考にした見込み額を示していますので、今後、変更が生じる場合もあります。

1. 必要経費について（見込み：令和6年度実績）

・入学時に必要な経費

		海洋技術科	食品流通科
①入学時に必要な物品購入等の費用	制服、実習服 体育用品、教科書等	約135,000円	
	1人1台の学習用端末 (タブレット端末)	51,920円	
②入学科		5,650円	
③学校徴収金 (入学時一括納入金額+4月分)		43,000円	53,000円

・毎月納入する経費

		海洋技術科	食品流通科
授業料※		9,900円	
学校徴収金 5月 (1年次 6月～3月)		7,600円	7,100円
		6,650円	6,150円

※一定の収入額未達の世帯には、申請により「就学支援金制度」が適用されます

・芸術科目必要経費（見込み：令和6年度実績）

	書道 I	美術 I
教科書	¥ 554	¥1,269
科目教材費	¥3,500	¥3,500
合計	¥4,054	¥4,769

2. 生徒1人1台端について（県外生向け）

令和7年度県立高校入学生に対する「タブレット奨学金」及び「貸出用端末」等の各種県の支援制度の県外生周知について、下記アドレスおよびQRコードよりご確認ください。

URL

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/ikusei/ikusei/hitoriidai_taisetunaosirase_050804.html



3. 寄宿舎「望水寮」について

(1) 定員

42名（本科男子生徒のみが入舎可能 本科卒業後の専攻科進学者は入舎できません）

(2) 費用

入舎費・・・7,000円（入舎時のみ）

舎費（月額）41,000円（食費、光熱費含む）

(注) 経費については、変更が生じる場合があります。

4. 寄宿舍「浜田高校女子寮」について

※本校には女子寮がないため、近隣の浜田高校の女子寮への入寮となります。

- (1) 来年度入寮可能な人数・・・2名程度
- (2) 入舎費・・・7,000円(入舎時のみ)
費用(月額)・・・50,000円(食費、光熱費含む)
(注)経費については、変更が生じる場合があります。
- (3) その他・・・入寮希望者は、出願時までには、お知らせください。

【入学者選抜についての問い合わせ先】

島根県立浜田水産高等学校(教務部)

入学者選抜担当： 葛城 隆継 ・ 角田 孝文

〒697-0051 島根県浜田市瀬戸ヶ島町25番地の3

TEL 0855-22-3098 (代表)

FAX 0855-23-4811